

第 27 回通常総会「理事長挨拶」(要旨)

令和 3 年 5 月 19 日
静岡県消防設備保守点検業協同組合
理事長 西川 和宏

○ はじめに

本日は、組合員及び関係の皆様におかれましては、お忙しい中、当組合の令和 3 年度「第 27 回通常総会」にご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。また、日頃から、組合運営や組合活動に、ご支援、ご協力を賜り、この場をお借りして重ねて御礼を申し上げます。さて、昨今の組合を取り巻く社会情勢は、非常に厳しく、常に変化しております。(略)



○ 共同受注の確保

まずは、共同受注の確保について、です。今年 3 月、組合役員は県議会へ活動報告を行い、そうした取組を通じて、来年度以降、県立高校グループ物件で、防火設備検査員の人数要件が、より現場実態に即したものに变更される見通しと承知しております。しかし、実現には組合自身の努力も求められております。

組合員の皆様におかれましては、防火設備検査員資格の取得に、より一層、取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。 → [本ページ下段「理事長通知」参照](#)

○ 官公需適格組合の活用

もう一つ、当組合は、平成 13 年 11 月に国から官公需適格組合の認定を受けていますが、官公需適格組合活用の実践例が全国にあるものと思われまます。例えば、競争相手がいない場合、無理に辻褃合わせで当事者能力のない業者を入札参加させるのではなく、法令遵守の責務を負う官公需適格組合と随意契約を締結することで、地域経済の活性化や火災予防を推進させていく事例などです。令和 3 年度は、他県の実践例(官公需適格組合の活用等)を調査・研究して、静岡県内でも官公需適格組合が一定の条件の下で、随意契約の形で活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○ まとめ

本日は、新型コロナ禍を踏まえ、少し工夫(黙食で昼弁当・音楽→総会→記念講演会)をして総会を開催しております。その点をご理解いただき、15 時までおつき合いをお願いしたいと思います。組合員及び関係の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、総会の円滑な進行につき、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。(了)

【理事長通知】 防火設備検査員資格の取得について (令和 3 年 5 月 19 日付・全組合員宛て)

静岡消防組第 5 号
令和 3 年 5 月 19 日

組 合 員 各 位

静岡県消防設備保守点検業協同組合
理事長 西川 和宏

防火設備検査員資格の取得について

標記について、平成 28 年 10 月吉日付で「資格取得督励の背景等」を通知したところですが、組合では、来年度以降、県立高校グループの物件等で、防火設備検査員資格者の配備人数を現場実態に即した人数に改善するよう取組を進めています。ついては、発注官公庁の取組を後押しし支えていくためにも、関係組合員におかれましては、来年度以降の業務実施が可能なように「防火設備検査員資格」を、出来るだけ多くの方が取得されますようお願い申し上げます。なお、組合事務局が全組合員から報告を受けた「防火設備検査員資格者」数は、令和 3 年 3 月末で「36 組合員・71 名」です。

- (添付資料)
- 1 平成 28 年 10 月 吉日付「防火設備検査員資格の取得について」
 - 2 平成 28 年 10 月 吉日付「建築基準法改正に伴う防火設備点検について」
 - 3 平成 28 年 10 月 12 日付「消防設備点検と防火設備定期検査」